

## 再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）				
地区名	一般県道 <small>こだからあいさい</small> 子宝愛西線				
事業箇所	<small>やとみ またはち</small> 弥富市又八地内				
事業のあらまし	<p>本路線は、弥富市子宝地区と愛西市南部を結ぶ幹線道路で、地域の重要な生活道路にもなっている路線である。付近には近鉄佐古木駅、白鳥小学校、佐屋高校等の施設があることから歩行者及び自転車が多いにもかかわらず、歩道の連続性が確保されておらず、交通量も多いことから、歩行者等にとって非常に危険な状態になっている。</p> <p>これらの背景から、本事業は歩道を整備することにより、歩行者等の安全確保を図るものである。</p>				
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b> 歩行者等の安全確保</p> <p><b>【副次目標】</b> —</p>				
計画変更の推移		事前評価時 (2016年度)	再評価時 (2021年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2016年度 ～2022年度	2016年度 ～2026年度	用地取得方法検討による事業期間の延伸	
	事業費（億円）	3.4	3.4	変動なし	
	経費内訳	工事費	0.5	0.5	変動なし
		用補費	2.5	2.5	変動なし
		その他	0.4	0.4	変動なし
事業内容	歩道設置 L=250m	歩道設置 L=250m	変動なし		
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p><b>【事前評価時の状況】</b> 付近には近鉄佐古木駅、白鳥小学校、佐屋高校等の施設があり、朝夕の通勤・通学時には多くの歩行者・自転車等が通行するが、歩道が未整備で、自動車交通量も多いことから、非常に危険な状態になっている。</p> <p>したがって、歩行者と車両を分離するため、歩道を設置する必要がある。</p> <p><b>【再評価時の状況】</b> 依然として状況は変わっていない。</p> <p><b>【変動要因の分析】</b> —</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p> <p><b>【理由】</b> 事業着手時の課題が依然としてあり事業の必要性があると判断されるため。</p>		

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】													
			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	合計	
	工種区分	調査・設計	←————→												0.40
		用地補償	←————→												2.5
		工事	←————→												0.5
	事業費(億円)	前回計画	3.4												3.4
		実績	0.1				3.1				0.2				3.2
		今回計画	0.1				3.1				0.2				3.4
		【進捗率】													
			これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率									
	計画【①】		実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	達成率(%)【②÷③】									
	延長(km)	0.25	0	0%	0.25	0%									
	事業費(億円)	3.4	0.2	5%	3.4	5%									
	工事費	0.5	0	0%	0.5	0%									
	用補費	2.5	0	0%	2.5	0%									
	その他	0.4	0.2	50%	0.2	50%									
	【施工済みの内容】														
	詳細設計、用地測量を実施した。 地図混乱や用地取得に課題がある土地があったことから、現在の用地進捗率は0%。														
	2) 未着手又は長期化の理由	地図混乱の整理等用に不測の日時を要しているため。													
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 地図混乱の整理に不測の日時を要している。 【今後の見込み】 地元から要望書が提出されるなど、地元の合意形成が図られており、地図混乱の整理についても一定の期間を要すれば解決できる見通しがある。													
	判定	<p><b>B</b></p> <p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。  B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）  ○これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。  ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。  ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。  C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p> <p>【理由】  用地取得に課題がある土地の整理を着実に進めることにより事業の実効性は高いものと考えられるため。</p>													
III 対応方針															
	継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。													
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容															

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

- ・自転車及び歩行者の通行に係る安全性の改善状況